

(公印省略)

教委教改第1442号

令和3年3月5日

各市町村教育委員会教育長 殿

(各教育事務所経由)

大分県教育委員会教育長

「芯の通った学校組織」推進プラン第3ステージ中間年に向けた  
取組方針について (依頼)

「芯の通った学校組織」推進プラン第3ステージ (以下、「プラン」という。) は、令和2年度から4年度までの3ヶ年を計画期間とし、初年度は各市町村において「学校マネジメントの深化」、「チーム学校の推進」、「学校における働き方改革の推進」、「地域とともにある学校への転換」等の取組を進めていただいているところです。

3ヶ年の計画期間の中で着実にプランを推進するため、今年度の成果と課題を踏まえ、下記のとおり次年度の具体的な取組方針を整理しました。

つきましては、貴教育委員会の所管する小・中学校及び義務教育学校へ周知するとともに、令和3年度当初からの取組に反映されるよう指導・助言をお願いします。

また、「地域とともにある学校への転換」の取組においては、学校教育主管部署と社会教育主管部署との連携が不可欠であるため、貴教育委員会内の関係部署へ周知いただき、プランの推進に向けて協働した取組となるようご配慮願います。

記

## 【取組方針】

プランの趣旨及び方向性を再度確認した上で、プランの項立てに沿って、以下のように中間年の取組を推進する。

## 第4章 学校に求められる取組

### 1 学校マネジメントの深化

#### ①「学校マネジメント4つの観点」に基づく指導・支援

##### ○「育成を目指す資質・能力」の明確化【観点Ⅰ関係】

学校の教育目標と重点目標は、育成を目指す資質・能力が明確なものとなるように設定すること。また、重点目標の達成に近づく妥当な根拠や理由を説明できる達成指標、重点的取組及び取組指標を設定すること。

##### ○教育課程の改善につながる検証・改善プロセスの質の向上【観点Ⅱ関係】

検証・改善プロセスについては、プラン冊子p.41のサイクル図を参考としながら、校内の検証改善の結果を次年度の教育課程や次年度の「学校評価の4点セット案」に反映させること（カリキュラム・マネジメント）。また、学校運営協議会の開催時期や議題を校内の検証・改善と連動させること。

##### ○主任等が役割を果たし、学校運営の効率化を目指したミドル・アップダウン・マネジメントの推進【観点Ⅲ関係】

主任等の役割と責任、特に主任等による取組の進捗管理等での指導・助言が果たされるようにすること。また、会議・分掌・行事等の見直しにより学校運営の効率化を推進すること。

##### ○家庭・地域の主体的な取組に向けた熟議の推進【観点Ⅳ関係】

学校運営協議会を目標協働達成に向けたチームとして機能させること。具体的には、学校運営協議会内に必要に応じて重点目標毎の推進部会を設置し、共通の目標達成に向けて、家庭・地域の役割を明確にして取り組むこと。その際、児童生徒の現状・課題、学校の教育目標や「学校評価の4点セット」等の取組内容に関する熟議を行うこと。

#### ②各種学校マネジメントツールを活用した校種間連携の推進

##### ○目指す子ども像の共有と系統性・一貫性のある教育課程の編成に向けた連携の推進

各学校段階間で系統性・一貫性を持って児童生徒に必要な資質・能力を育むために、各学校段階間での重点目標、重点的取組、及び各指標の摺り合わせを行い「学校評価の4点セット」等のマネジメントツール及び教育課程の編成に反映すること。

### ③学校・家庭・地域の協働

#### ○「協育」ネットワークの活用推進

地域学校協働活動推進員等の学校運営協議会委員への参画を推進すること。

<参考資料>

- ・「地域とともにある学校づくり」推進ワーキンググループ報告リーフレット（令和2年3月）  
URL <https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/wg-reef.html>
- ・おおいた「協育」ネットワーク活動事例集（令和2年3月）  
URL <https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/networkjireisyu.html>

## 2 授業改善の徹底

### ①小・中学校で進める授業改善

#### ○主体的・対話的で深い学びの実現とカリキュラム・マネジメントによる教育活動の工夫

学校の教育目標の下、各教科等の単元の学習内容や学習活動、学校行事計画等を相互に結び付けるなど、教科等横断的な視点で教育課程の編成・実施を行うこと。その際、単元配列表等を活用すること。各教科等の指導に当たっては、「育成を目指す資質・能力の柱」がバランスよく実現されるよう、単元や題材などの内容や時間のまとまりを見通しながら、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。

<参考資料>

- ・「2020からの新しい授業づくりハンドブック」（令和2年6月）  
URL <https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/2020newnormal.html>
- ・「これからの時代に求められる資質・能力を育むためのカリキュラム・マネジメント」の手引き（令和3年3月） URL <https://www.pref.oita.jp/soshiki/31810/kari-mane-tebiki2.html>
- ・「早わかり！単元計画の作成手順」（令和3年2月）  
URL <https://www.pref.oita.jp/site/gakkokyoiku/hayawakari-tejyunn.html>

#### ○学級担任間の交換授業等による教科指導力の向上（小学校）

小学校においては、教科の専門性に基づく指導方法の工夫改善により、授業の質の向上を図るため、高学年学級担任の交換授業等を推進すること。

<参考資料>

- ・小学校教科担任制に係る手引き（令和2年3月）  
URL <https://www.pref.oita.jp/uploaded/attachment/2074465.pdf>

#### ○「教科部会」や教科担任による「タテ持ち」による教科指導力の向上（中学校）

学校規模に応じた教科指導力の向上を図るため、引き続き教科担任のタテ持ちや教科部会の充実を推進すること。その際、主幹教諭・教務主任と指導教諭・研究主任が連携し、校内教科部会を日課表に位置づける等の工夫を行いながら、計画的に開催するこ

と。また、教科担任が1人の教科については、近隣の学校との教科部会が開催できるよう、主幹教諭・教務主任が計画を立てること。

<参考資料>

- ・「中学校学力向上対策3つの提言」推進手引き（令和2年3月）

URL <https://www.pref.oita.jp/site/gakkokyoiku/sanntegenntebiki.html>

- ・「中学校学力向上対策3つの提言」推進拠点校事業について

URL <https://www.pref.oita.jp/site/gakkokyoiku/3teigenn-kyotennkou.html>

### ③特別支援教育の視点からの授業改善

#### ○通常学級における「個別の指導計画」の作成等

通常学級における「個別の指導計画」の作成・活用・改善については、巡回相談による作成支援、及び小・中学校等の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修等を積極的に活用しながら、全教職員で組織的に取り組むこと。

## 3 体力向上の推進と健康課題への対応

#### ○体力向上プランに基づく短期の検証・改善の確立と「一校一実践」等の取組の充実

体力向上プランに基づく短期の検証・改善サイクルを確立し、「一校一実践」等の取組内容の充実を学校全体で組織的に推進すること。

#### ○健康課題への対応とフッ化物洗口の導入拡充

バランスのとれた体づくりに向けて、養護教諭や栄養教諭が中心となって、規則正しい生活習慣やバランスのとれた食習慣の確立に取り組むこと。むし歯予防対策については、最新の情報に基づく、歯みがき指導、食に関する指導、フッ化物の活用の三本柱と生活改善指導を学校保健計画に位置付け、全教職員で組織的に取り組むこと。

<参考資料>

- ・学校におけるフッ化物洗口導入の手引き（改訂版）（平成30年3月）

URL <https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/gakkouhoken-6.html>

## 4 いじめ・不登校対策等の推進

#### ○組織的ないじめ・不登校対策等

児童生徒の心の変化への早期認知・早期対応するために教育相談コーディネーターを中心とし、専門スタッフ（SC,SSW等）が参加する定期的な校内対策委員会を開催及び福祉関係者等が参加できるような体制の充実を図ること。また、未然防止に向けた対策として、短時間で継続的に行う「人間関係づくりプログラム」等を活用した「居場所」や「絆」を意識した学級づくりに学校全体で組織的に取り組むこと。

<参考資料>

- ・学級経営力向上ハンドブック（平成30年3月）

URL <https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/gakkyukeiei.html>

- ・不登校児童生徒支援プラン（令和2年3月 改訂版）

URL <https://www.pref.oita.jp/site/gakkokyoiku/futoukou.html>

- ・人間関係づくりプログラムの手引き（令和3年3月） 大分県教育庁学校安全・安心支援課

## 5 大量退職・大量採用時代における教職員の資質向上

### ○若手教職員の育成を重点とした組織的な校内研修や体制の構築

若手教職員の人材育成を組織的に行うため、校内指導教員を中心としたチーム体制による校内研修を実施するなど、学校の実情に応じた体制を整備すること。

### ○Web会議アプリを積極的に活用した、「学校間」や「教科の壁」を越えたオンラインでのミーティング（教科部会等）の推進

拠点校指導教員と初任者間での初任者研修の事前事後のミーティングや規模の小さな学校が複数もしくは市町村単位で行う合同研修については、Web会議アプリ等のICTを積極的に活用することで、「学校間」や「教科・領域等」を越えたオンラインでのミーティング（教科部会等）を推進すること。

## 6 学校における働き方改革の推進

### ○勤務時間の客観的な把握と適正な管理

働き方改革に資する1年単位の変形労働時間制の活用を見据えて、校長等の管理職は、タイムカード等により教職員の勤務時間を客観的に把握・分析等を行うこと。

### ○ICTを活用した業務改善の積極的な推進【1改善運動】

働き方改革に向けた年次計画と業務改善のための「1改善運動」については、プラン冊子43ページの例示を参考としながら、ICTを活用した業務改善を積極的に推進すること。

### ○学校現場の負担軽減ハンドブックの活用と好事例の共有

「1改善運動」のテーマ設定や具体的取組については、「学校現場の負担軽減ハンドブック」の内容や好事例を学校内で共有し日常的な取組を推進すること。

## 第5章 学校を支える取組

### ③学校支援センターによる学校運営支援機能の充実

#### ○学校事務職員の学校運営への参画と負担軽減に向けた業務の連携・分担の推進

運営委員会への参加をはじめ、総務・財務等に通じる専門職である学校事務職員の学校運営への参画を進めること。また、教頭や教員が行っている管理的業務や事務的業務について、学校支援センターや学校配置の学校事務職員との間で業務の連携・分担を進めること。

#### [その他関連通知]

#### ○学校における働き方改革の推進に関すること

- ・「中央教育審議会『新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）』（平成31年1月25日）

#### ○学力向上対策に関すること

- ・「中学校学力向上対策3つの提言」に係る「『生徒と共に創る授業』の推進」について（依頼）（平成29年8月18日付け教委義第1146号通知）

担当：大分県教育庁教育改革・企画課 改革企画班 安東

TEL 097-506-5430 / FAX 097-506-1791

e-mail : ando-norio@pref.oita.lg.jp